

証券コード 2929
2022年9月29日

株 主 各 位

京都市西京区御陵大原1番地49
株式会社ファーマフーズ
代表取締役社長 金 武 祐

第25期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第25期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたしました。

なお、株主の皆様におかれましては、本株主総会につきましては、4頁から8頁までのご案内のとおり、**極力、書面もしくはインターネットによる事前の議決権行使又はインターネット出席をご利用いただき、株主総会当日のご来場を見合わせていただきますよう強くお願い申し上げます。**

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年10月19日（水曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

＜インターネット出席（バーチャル株主総会）のご案内＞

当社は、この度、遠隔地の株主様など多くの株主様が出席しやすくなることで、株主総会の活性化・効率化・円滑化を図るとともに、新型コロナウイルス等の感染症や自然災害等の大規模災害時のリスクを軽減するため、インターネット出席が可能な方式で開催することを決定いたしました。バーチャル株主総会では、インターネットを通じて、議決権の行使や、ご質問等が可能です。

ご出席いただくために必要となるウェブサイトのURL、アクセス方法、詳細については、7頁から8頁までをご覧ください。

敬 具

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

記

1. 日 時 2022年10月20日（木曜日）午後2時（午後1時受付開始）
2. 場 所 京都市南区西九条院町17（京都駅八条口）
都ホテル京都八条 地下1階 陽明殿
（ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。）
【ご案内】新型コロナウイルスの感染予防、拡散防止のため、**お土産の配布を取り止めさせていただきます**。また、ご同伴者様はご来場いただけません。

3. 株主総会の目的事項

報告事項

1. 第25期（2021年8月1日から2022年7月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第25期（2021年8月1日から2022年7月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第3号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役4名選任の件 |
| 第5号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

4. インターネットによる開示について

次に掲げる事項は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.pharmafoods.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

従って、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査役及び監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.pharmafoods.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

新型コロナウイルス感染リスクに伴う本株主総会における当社の対応について

- ・感染拡大防止を目的とした開催時間の短縮化を図るため、報告事項等のご説明を例年より短縮させていただきます。
- ・感染予防のため、座席は1.5m間隔とさせていただきます、そのため座席数が80名程度となる見込みです。満席の際にはご入場をお断りする場合があります。
- ・受付時、株主様には非接触型体温計で検温をさせていただく予定です。咳や発熱など体調がすぐれないと見受けられる株主様については、入場をお断りする、ご退場をお願いする等の措置を取らせていただく場合があります。
- ・当社役員及び運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきます。
- ・ご来場の株主様におかれましては、事前の体調確認、マスク着用、手指の消毒にご協力をお願いいたします。

以上



(1) 事前の議決権行使についてのご案内

次のいずれかの方法で事前に議決権行使ができます。

- ①書面（郵送）による方法
- ②インターネットによる方法

確実に、議決権を行使いただくために、是非、事前の議決権行使をお願い申し上げます。



①書面（郵送）で議決権 を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2022年10月19日（水曜日）
午後6時到着分まで



②インターネットで議決権 を行使される場合

次頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2022年10月19日（水曜日）
午後6時入力完了分まで

①議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX股

XXXXXXXXXX年XX月XX日

最寄り現在のご所有株式数 XX株

議決権の数 XX股

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

5. _____

6. _____

7. _____

8. _____

9. _____

10. _____

〇〇〇〇〇〇

同封の「見本」を参照してください。

ログイン用QRコード

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

パスワード XXXXX

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・2・5号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第3・4号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

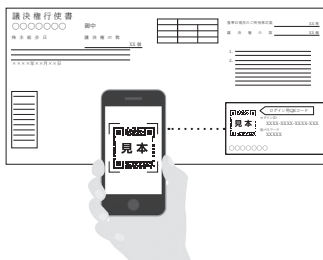
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

②インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

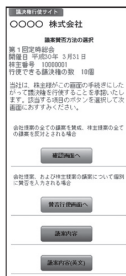
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

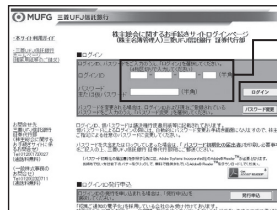
インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

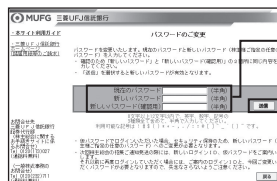
- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)



(2) 当日ご出席による議決権行使についてのご案内



①インターネット出席で 議決権を行使される場合

インターネットでご出席いただく中で、インターネットでの議決権行使フォームにより、議案の賛否をご入力ください。

インターネット参加の詳細につきましては、次頁の「バーチャル株主総会出席方法のご案内」をご覧ください。

開 催 日 時

2022年10月20日 (木曜日)

午後2時(ログイン開始：午後1時30分)



②株主総会会場で 議決権を行使される場合

ご来場の際に、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開 催 日 時

2022年10月20日 (木曜日)

午後2時(受付開始：午後1時)

バーチャル株主総会出席方法のご案内

本総会は、会場へご来場しての出席以外に、総会当日に専用のウェブサイトからインターネット上で出席し、ライブ配信映像の視聴、議決権行使及びご質問が可能なハイブリッド出席型バーチャル総会となります。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルスの感染予防および拡散防止のため、当日のご来場をお控えいただき、是非インターネット経由でご出席くださいますようお願い申し上げます。

また、同WEBサイト内より、事前質問をお受けしておりますので、是非ご利用ください。
※インターネット経由でご出席される場合、次ページの注意事項を必ずご一読ください。

1. 配信日時

2022年10月20日（木曜日） 午後2時から（予め30分前からログイン可能となります）

2. アクセス方法

URL： <https://web.sharely.app/login/pfi25>



- ①上記のURLを入力いただくか、QRコードを読み込み、バーチャル株主総会サイトにアクセスしてください。
- ②接続されましたら、画面表示に従って必要事項を入力しログインしてください。

※議決権行使書を投函する前に、「株主番号」、株主名簿にご登録のご住所の「郵便番号」及び「保有株式数」を、必ずお手許にお控えください。

※ご不明点に関しては、以下URLよりヘルプページをご参照ください。

<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/articles/360051199914>

※当日のログイン方法や操作方法についてご不明の場合は、以下窓口までお問い合わせください。なお、株主総会の議案に対するご質問や、その他株主総会の内容に関するご意見およびご質問にはお答えできません。あらかじめご了承ください。

【バーチャル株主総会Sharelyお問い合わせ窓口】

電話番号：03-6416-5286

受付日時：2022年10月20日（木曜日）午後1時～株主総会終了まで

3. 事前質問方法

【受付期間】 2022年9月29日（木曜日） から 2022年10月14日（金曜日） まで

「2. アクセス方法」に従ってログインしていただき、「質問」タブの送信フォームよりご送信ください。

※受付期間終了後にお送りされたご質問及び株主総会の進行上の都合やご質問内容により、すべてのご質問にお答えできない場合がございます。

4. 当日の議決権行使及び質問方法

【受付開始】 2022年10月20日（木曜日） 午後2時から

「2. アクセス方法」に従ってログインしていただき、「株主総会参考書類」をご検討のうえ、「決議」タブより賛否をご入力ください。また、「質問」タブより報告事項及び決議事項に関する質問内容を、当日の議案説明が終了する前にご入力ください。

以 上

注意事項

- インターネット経由にて議決権行使及びご質問が可能ですが、動議の提出はできません。動議を提出する可能性がある株主様は、本総会会場へ直接ご出席ください。また、当日の動議提案に対する賛否の表明もできませんので、動議の採決が必要になった場合は、インターネット出席者は棄権又は欠席として取扱うこととなりますので、あらかじめご了承ください。
- 書面又はインターネットによる議決権の事前行使をされ、当日インターネット経由で出席した場合は、当日もしくは最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- 代理人によるインターネットでの出席はできません。代理人にて本総会へ出席する場合は、株主様ご本人の議決権行使書及び委任状をもって本総会会場へ直接ご出席ください。
- 株主総会の進行上の都合やご質問内容により、すべてのご質問にお答えできない場合がございます。あらかじめご了承ください。
- 当日は安定した配信に努めてまいりますが、通信環境の影響により、ライブ配信の映像・音声の乱れ及び一時中断などの通信障害が発生する可能性があります。当社はこれら通信障害によってインターネット参加のご視聴者様が被った不利益に関しては、一切の責任を負いかねますことをご了承ください。
- バーチャル株主総会当日において、ご視聴者様側の環境等の問題と思われる原因での接続不良・遅延・音声のトラブルにつきましてもサポートできかねます。予めご了承ください。
- ご視聴いただく際の接続料金および通信料等は株主様のご負担となります。
- 映像や音声データの第三者への提供や公開・上映、転載・複製およびログイン方法を第三者に伝えることは禁じます。
- 本総会当日のライブ配信のための映像撮影は、議長及び当社役員席のみとなっております。ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- その他配信システムに関するご不明点に関しましては、以下FAQサイトをご確認ください。

<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533>

事業報告

(2021年 8 月 1 日から
2022年 7 月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは、「100歳時代に価値ある豊かさと価値ある健康を」というサステナビリティビジョンを掲げ、人々の持続可能な健康的で幸せな社会の実現を目指しております。

その実現に向け、食品、化粧品、医薬品の開発を科学的根拠に基づいて行い、独自の研究成果及び製品を「BtoB事業」「BtoC事業」「バイオメディカル事業」の3事業において広く社会に提供しております。

なお、当社は2021年8月31日付で明治薬品株式会社の全株式を取得し子会社化したため（2021年8月15日付でみなし取得）、第2四半期連結累計期間より、明治薬品株式会社の業績が含まれております。

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための、緊急事態宣言が長期に亘り、経済活動が大きく停滞いたしました。後半にかけてワクチン接種が進み、徐々に経済活動の回復の兆しが見えてきているものの、日米の金利差拡大、ロシアによるウクライナ侵攻を背景とした原油・原材料の高騰及び円安など、先行き不透明な状況が続いております。

一方、このような生活様式の急速な変化にも関わらず、消費者の医療、健康及び美容に対するニーズは引続き継続しております。

こうしたニーズに応えるべく、「中期経営計画2026」のテーマ「新価値創造 1 Kプロジェクト」を掲げ、この実現のため、新規素材開発、研究員の採用強化をはじめとした研究開発投資、新商品及び主力商品への広告投資、M&A推進及びアライアンス構築に注力いたしました。

研究開発投資では、2022年4月1日付で株式会社アンテグラルのバイオサイエンス事業を、吸収分割により承継いたしました。新商品への広告投資では、明治薬品株式会社の機能性表示食品「シボラナイト[®] GOLD」の受注が好調であることから、特に第

3 四半期連結会計期間以降、同製品への広告宣伝投資に注力いたしました。
アライアンス構築では、オンキヨー株式会社及びE N E G G O株式会社への投資を通じて、新製品開発又は新市場への進出を開始しております。

これらの取組みにより、当社グループの研究開発費は766百万円（前期比46.8%増）、広告宣伝費は35,748百万円（前期比43.8%増）となりました。

新商品の販売では、明治薬品株式会社の機能性表示食品以外にも、累計出荷70万本超のヒットとなったまつ毛美容液及びロート製薬株式会社のアイケアサプリメントが売上高の増加に貢献いたしました。

海外販売では、ニューモ育毛剤のECプラットフォーム及び代理店向けの販売が、新規事業として売上高の増加に貢献いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は60,185百万円（前期比28.7%増）、営業利益1,080百万円（前期比81.0%減）、経常利益1,264百万円（前期比78.1%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は374百万円（前期は3,841百万円の利益）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

（バイオメディカル事業）

バイオメディカル事業では、当社独自のニワトリ由来抗体作製技術「ALAgene[®] technology（アラジンテクノロジー）」及び卵黄由来の生理活性ペプチド開発技術を用いた創薬事業を行っております。

「ALAgene[®] technology」は、これまで治療できなかった病気に対する抗体及び既存医薬品よりも優れた薬効を持つ抗体を作製する技術として、競合他社よりいち早く製薬会社へのライセンスアウトを実現しております。

当連結会計年度においては、本技術を活用・高度化し、あらゆる疾患を標的とした次世代抗体医薬品候補となり得るリード抗体の作製を開始しております。本研究開発は、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の令和3年度「次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発事業（国際競争力のある次世代抗体医薬品製造技術開発）」として5年間の選定を受けております。

抗体創薬プロジェクトでは、「自己免疫疾患」「悪性腫瘍」等の難治性疾患を対象とした研究開発を行っております。

「自己免疫疾患」においては、当社内の「国際PAD^{*1}研究センター」において、一連のPAD関連ターゲットに対する創薬研究を推進し、パイプライン拡充が順調に進捗いたしました。特に抗PAD2抗体については、各種薬効薬理試験を推進し、国内外の

大手製薬企業との提携交渉を進めております。

「悪性腫瘍」等の各種難治性疾患においては、抗F S T L 1抗体等を用いた薬効薬理試験を行うことで大手製薬企業との提携交渉を進めております。

これらの抗体創薬プロジェクトの強化のため、タンパク質解析国内トップレベルの実績・技術力を誇る株式会社アンテグラルのバイオサイエンス事業を、吸収分割により承継いたしました。「ALAgene[®] technology」とプロテオーム解析技術を組み合わせることで、創薬ターゲットの探索・同定をより強化し、世界初の抗体医薬品の開発が加速することを目指しております。

さらに、A I 専門チームを新たに組成し、ターゲット探索から抗体の設計までのプロセスの短縮化を行っております。

「ペプチド創薬プロジェクト」では、引続き骨形成不全症の治療薬の候補として、「リプロタイト[®]」の作用機序の解明と、動物モデルでの薬効評価、薬物動態評価を行うことで、製薬企業との提携交渉を継続してまいります。

また、バイオメディカル事業では、新たな創薬ターゲットに対する抗体作製に加え、外部企業からの分析・効能評価試験等を受託するL S I (Life Science Information) 事業を行っております。

これらの結果、バイオメディカル事業の当連結会計年度の売上高は、220百万円（前期比41.3%減）、セグメント損失は231百万円（前期は81百万円のセグメント利益）となりました。

(BtoB事業)

BtoB事業では、機能性素材、健康食品及び医薬品等の研究開発及び製造を行い、食品・医薬品メーカー、流通事業者等に販売をしております。当事業が属する機能性表示食品及び健康食品等ヘルスケア市場は、健康維持、増進への高い意識を背景に、市場規模が拡大しております。

第2四半期連結会計期間より、新たに連結子会社となった明治薬品株式会社の業績が当セグメントに含まれております。なお、明治薬品株式会社の決算日は連結決算日と異なっておりましたが、より適切な経営情報の把握及び四半期連結財務諸表の開示を行うため、第2四半期連結会計期間より、四半期連結決算日に仮決算を行う方法に変更しております。これにより、明治薬品株式会社の2021年8月16日から2022年7月31日までの業績が当連結会計年度の連結業績に含まれております。

機能性素材の販売では、当社の主力商品である「ファーマギャバ[®]」の売上高は、1,271百万円（前期比5.8%減）となりました。海外市場では、特に中国でのロックダ

ウの影響を受ける結果となりました。国内市場では、機能性表示食品制度における「GABA（ギャバ）」の届出件数は716件（2022年7月31日時点）で、引続き第1位の採用実績を維持しております。食品メーカーによるGABAの採用拡大が継続しております。

骨形成成分である「ボンペップ®」の売上高は、176百万円（前期比29.0%減）となりました。特に海外の乳業メーカーでの採用が進んでおり、現在20社以上で採用されております。

OEM事業の売上高は、625百万円（前期比15.4%減）となりました。国内を中心にヘルスケア企業向けダイエット食品、健康飲料は堅調に推移しましたが、コンビニ向けパウチゼリー等の受注が想定より後ろ倒しとなりました。当社のOEM事業は、独自の素材を中心にエビデンスのある原料を組み合わせ提案しており、引続き国内外でプロジェクトを進めております。

新規事業である越境ECでは、TモールGlobal等のECプラットフォームや現地代理店向けが増加し、売上高は300百万円となりました。

新規の製造・販売チャンネルでは、明治薬品株式会社の手がける医薬品製造受託の「CMO^{※2}事業」の売上高が3,642百万円、機能性食品・医薬品等のドラッグストアチャンネル等での販売を行う「CHC^{※3}事業」の売上高が1,801百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度のBtoB事業の売上高は、8,079百万円（前期比183.3%増）、セグメント利益は1,660百万円（前期比115.6%増）となりました。

（BtoC事業）

BtoC事業では、「発明企業の通販事業」として当社独自の機能性素材を配合したサプリメント及び医薬部外品（「タマゴ基地®」ブランド）並びに化粧品（「フューチャーラボ」ブランド等）、明治薬品株式会社が製造する機能性表示食品等の商品を、通信販売方式で消費者へ直接販売を行っております。

第3四半期連結累計期間以降、顧客獲得効率指標のCPO^{※4}及び収益性指標のLTV^{※5}を重視しながらも、新商品へ積極的に広告宣伝投資を行い、2022年7月末時点の当社グループ全体の定期顧客件数は、1,001,356件（前期773,844件、前期比29.4%増）となりました。

特に、明治薬品株式会社の「シボラナイト®GOLD」の定期顧客件数は、209,379件となりました。創業74年の歴史をもつ明治薬品株式会社が製造する機能性表示食品として、インターネットメディア中心に利用者が急増した結果、売上高は、3,194百万円となりました。受注好調による製造ラインのひっ迫により、予約販売を継続しており

ます。

「ニューモ[®]育毛剤」の売上高は、27,967百万円となりました。定期顧客件数は441,403件と高水準を維持し、リピート購入の進展により、当社グループ全体の売上及び利益の押し上げに寄与しました。「ニューモ[®]育毛剤」顧客へのクロスセルを引続き注力しており、「ニューモ[®]サプリ」の売上高は2,724百万円、「ニューモ[®]Vactoryシャンプー」の売上高は714百万円となりました。なお、「ニューモ[®]育毛剤」の累計出荷件数は、2022年7月23日時点で1,500万本を突破しており、引続き堅調な受注が継続しております。

「ニューモ[®]」ブランドの水平展開の取組みとして、まつ毛美容液「まつ毛デラックス WMOA」の広告宣伝に取り組んでまいりました。当初は受注好調により初回生産分は完売・在庫不足となりましたが、2021年12月より出荷が再開され、売上高は、2,794百万円となりました。

また、メガネ型拡大鏡「PFI博士ルーペ[®]」購入顧客に対し、ロート製薬株式会社のアイケアサプリメント「ロートV5粒アクトビジョン」のクロスセルを実施いたしました。両社の強みを組み合わせた販売により、売上高は1,149百万円となりました。

既存商品では、膝関節サプリメント「タマゴサミン[®]」の売上高は、2,434百万円となり、利益に寄与しております。

化粧品の販売では、「ヘアボーテ[®] エクラ ポタニカルエアカラーフォーム」の販売に注力いたしました。CPOを重視した新規顧客獲得を行い、2022年7月末時点の定期顧客件数は48,241件、売上高は、3,332百万円となりました。

このような受注増加、定期顧客件数の増加に対し、明治薬品株式会社内に、100ブース規模のコールセンター施設を新たに整備し、受注機能を強化する投資を継続いたしました。

以上の結果、通信販売事業の当連結会計年度の売上高は、51,886百万円（前期比19.2%増）と、前期比で大幅な増収となりました。定期顧客の更なる獲得を目指し、広告宣伝費35,608百万円（前期は24,858百万円）を計上し、セグメント利益は638百万円（前期比88.6%減）となりました。

※1 PAD (Peptidylarginine deiminase) : 標的タンパクのアルギニンをシトルリン化する酵素。生体内に5種類のPADが存在し、各種疾患との関連が報告されている。

※2 CMO (Contract Manufacturing Organization) : 医薬品製造受託機関

※3 CHC (Consumer Health Care) : ドラッグストアでの医薬品及び機能性食品等の販売

※4 CPO (Cost Per Order) : 顧客1件を獲得するために要した広告宣伝費

※5 LTV (Life Time Value) : 顧客生涯価値

セグメント別売上高

区 分	第24期 (2021年7月期)		第25期 (2022年7月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
B t o B 事 業	2,852百万円	6.1%	8,079百万円	13.4%	5,226百万円	183.3%
B t o C 事 業	43,524百万円	93.1%	51,886百万円	86.2%	8,361百万円	19.2%
バイオメディカル事業	375百万円	0.8%	220百万円	0.4%	△154百万円	△41.3%
合 計	46,752百万円	100.0%	60,185百万円	100.0%	13,433百万円	28.7%

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額（有形固定資産及び無形固定資産）は、476百万円となりました。主なものは、次のとおりであります。

B t o B 事 業	機械装置、設備改修等の購入 ソフトウェアの改修等	304百万円 4百万円
B t o C 事 業	オフィス改修及びコールセンター設備増強等	29百万円
バイオメディカル事業	解析装置等の購入	27百万円
全 社 （ 共 通 ）	オフィス改修及び社用車の購入	79百万円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より短期借入金として12,100百万円の調達を実施しました。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第22期 (2019年7月期)	第23期 (2020年7月期)	第24期 (2021年7月期)	第25期 (当連結会計年度) (2022年7月期)
売 上 高 (百万円)	10,532	15,353	46,752	60,185
経 常 利 益 (百万円)	636	788	5,767	1,264
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	499	690	3,841	△374
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	17.21	23.79	132.21	△12.89
総 資 産 (百万円)	8,731	10,096	20,944	31,159
純 資 産 (百万円)	4,315	4,907	8,465	7,074
1株当たり純資産額 (円)	148.50	168.87	291.25	243.65

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により、また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値は、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第22期 (2019年7月期)	第23期 (2020年7月期)	第24期 (2021年7月期)	第25期 (当事業年度) (2022年7月期)
売 上 高 (百万円)	8,078	11,645	37,964	43,075
経 常 利 益 (百万円)	568	670	6,405	4,841
当 期 純 利 益 (百万円)	424	579	4,528	3,417
1株当たり当期純利益 (円)	14.63	19.97	155.88	117.79
総 資 産 (百万円)	8,630	9,796	21,477	33,448
純 資 産 (百万円)	4,204	4,685	8,931	11,344
1株当たり純資産額 (円)	144.67	161.22	307.27	390.89

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により、また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値は、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ファーマフーズ コミュニケーション	12百万円	100.0%	コールセンター事業
株式会社フューチャーラボ	100百万円	100.0%	化粧品及び美容雑貨の販売
明治薬品株式会社	98百万円	100.0%	医薬品、医薬部外品及び健康 食品などの製造及び販売

(注) 2021年8月31日付で明治薬品株式会社を連結子会社化しております。

(4) 対処すべき課題

わが国は健康寿命が世界一の長寿社会を迎えようとしております。このような中、当社グループは、「100歳時代に価値ある豊かさと価値ある健康を」というサステナビリティビジョンを掲げ、人々の持続可能な健康的で幸せな社会の実現を目指しております。

市場環境及び事業環境の現状において、当社グループとして認識している対処すべき課題については、以下のように考えております。

(バイオメディカル事業)

① パイプラインの拡充

当社グループは、保有するパイプラインを製薬会社へライセンスアウトすることにより、契約一時金、マイルストーン収入及びロイヤリティを受けとるビジネスモデルとなっております。今後も、パイプラインの拡充による事業基盤の拡大を図り、将来の成長を目指してまいります。

② 企業及び公的研究機関との連携強化

創薬分野において、自社開発を進めつつ、外部の企業及び公的研究機関と共同で創薬開発を行うことで、創薬シーズの探索及び開発のスピードを加速させてまいります。

③ 次世代抗体の創出

「ALAgene[®] technology (アラジンテクノロジー)」を改良し、AI・バイオインフォマティクスを活用しながら、あらゆる疾患を標的とした次世代抗体の創出を目指します。

(BtoB事業)

① 各国の許認可取得及び安定供給体制の構築

海外販売強化のため、現地食品メーカー及び卸売事業者との連携により、各国において必要な許認可の取得を迅速に行ってまいります。また、販売拡大とともに、海外市場での安定供給のため、海外における生産体制を構築してまいります。

② 営業人材の育成及び即戦力人材の獲得

販売体制構築のため、海外市場に対応する人材の増強を図り、主力の北米・中国に加え、今後市場拡大が見込まれる東南アジア地域での展開に注力してまいります。

③ 新価値を創造する新規素材の開発

当社主力の「ファーマギャバ[®]」に続いて他の製品についても、機能性表示食品を取得するなど、価値ある製品の研究開発を行ってまいります。

- ④ 自社ブランド最終製品の開発及び販売
ドラッグストア、コンビニ及び海外など新たな販路で自社ブランド最終製品の販売を行ってまいります。

(BtoC事業)

- ① 新製品開発
当社の研究成果をエビデンスとする機能性表示食品、化粧品等の機能性の高い価値ある製品の拡充等を進め、お客様のニーズに対応してまいります。
- ② 広告クリエイティブの開発
消費者に選ばれる存在となるため、他にはない研究開発力及び機能性などの訴求を行い、魅力的な広告クリエイティブの開発に取り組んでまいります。
- ③ システムによる効率化
コールセンター、ECサイト、受注管理及び広告管理システムの効率化を実現し、お客様のニーズに迅速に応える体制を構築してまいります。
- ④ システムセキュリティ強化
当社は、多くの個人情報保有しております。お客様が安心して利用できるように、ECサイト及びコールセンターの安全性や信頼性を継続的に強化してまいります。

(全社的事項)

- ① 成長を支える人事制度及び新組織体制の構築
年齢、性別、国籍等にとらわれることなく、意欲、実力を重視した採用、評価及び育成を行う人事制度の構築を行ってまいります。さらにM&A等による当社グループの拡大を支えるための、強固な組織体制の構築を目指します。
- ② 収益力の向上及び財務基盤の維持・確保
規模の拡大に伴うスケールメリットを発揮し、収益力の向上を図ります。また、キャッシュ・フローを重視した経営を行い、適切な投資判断を行ってまいります。さらに財務状況や投資計画に応じた資金調達を柔軟に行ってまいります。
- ③ 新市場参入による成長
「アグリ事業」及び「化成品事業」などの新規事業創出のため、M&A及びアライアンスを積極的に活用し、さらなる企業価値の拡大を目指してまいります。
- ④ SDGsへの取り組み
卵殻及び卵殻膜、ごま、ワイン、バナナ等の未利用資源を、当社の研究・商品開発力及び販売力によるアップサイクルに取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（2022年7月31日現在）

当社グループは、「100歳時代に価値ある豊かさと価値ある健康を」というサステナビリティビジョンを掲げており、長寿社会を迎えている現代において、健康という側面から人々の持続的な幸せへ貢献していくことで、持続可能で豊かな社会の実現を目指しております。

その実現に向け、食品、化粧品、医薬品等の科学的根拠に基づいた独自の研究成果及び製品を、「BtoB事業」「BtoC事業」「バイオメディカル事業」の3事業において広く社会に提供しております。

主な製品及び事業内容は以下のとおりであります。

事業区分	事業内容
B t o B 事業	食品・医薬品メーカー、卸売業者（越境EC代理店を含む）等の事業者へ機能性素材、健康食品及び医薬品の販売を行っております。
B t o C 事業	健康食品、医薬品、医薬部外品及び化粧品について、自社の広告活動を行うことにより、一般消費者に対して直接販売を行っております。
バイオメディカル事業	当社独自のニワトリ由来抗体作製技術「ALAgene [®] technology」を用いた抗体医薬の研究開発、外部企業からの分析・効能評価試験等を受託するLSI（Life Science Information）事業及び研究機関向けにノウハウや技術の提供を行っております。

（注）第2四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の「機能性素材事業」「通信販売事業」「バイオメディカル事業」の3区分から「BtoB事業」「BtoC事業」「バイオメディカル事業」の3区分に変更しております。

変更の理由は、第2四半期連結会計期間より、2021年8月1日に当社の連結子会社となった明治薬品株式会社の業績が含まれることにより、事業セグメントの見直しを行ったものであります。明治薬品株式会社は、医薬品、医薬部外品の製造及び販売を主たる事業としており、その販売先が医薬品メーカー、ドラッグストアなどの事業者であることから、当社グループ全体の事業内容を適切に表現するため、次の通り見直しを行っております。

研究開発に関する役務・技術の提供を伴う事業に関しては、「バイオメディカル事業」といたします。機能性素材・健康食品・医薬品等の製造販売を伴う事業に関しては、主な販売先別に区分し、食品・医薬品メーカー、卸売業者への販売については、販売先への営業活動により収益を獲得する事業として「BtoB事業」、当社が自社で広告活動を行うことにより、一般消費者向けに製品等を直接販売し収益を獲得する事業を「BtoC事業」といたします。

(6) 主要な営業所 (2022年7月31日現在)

① 当社

本店	京都市西京区御陵大原1番地49
東京営業所	東京都港区赤坂8丁目5番32号

② 子会社

株式会社ファーマフーズ コミュニケーション	福岡市中央区渡辺通2丁目4番8号
株式会社フューチャーラボ	東京都港区赤坂8丁目5番32号
株式会社メディアラボ	東京都港区赤坂8丁目5番32号
明治薬品株式会社	富山県富山市水橋池田館三郷6
株式会社PF Capital	京都市西京区御陵大原1番地49

(7) 従業員の状況 (2022年7月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
B to B事業	302名 (21名)	257名増 (19名増)
B to C事業	283名 (82名)	61名増 (40名減)
バイオメディカル事業	23名 (3名)	11名増 (3名増)
全社 (共通)	16名 (10名)	2名増 (1名増)
合計	624名 (116名)	331名増 (17名減)

(注) 1. 上記従業員数は、就業人員であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 従業員数が前連結会計年度末に比べて331名増加したのは、主に2021年8月31日付で明治薬品株式会社を連結子会社化したことによるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
102名 (25名)	19名増 (3名減)	36.8歳	4.4年

(注) 上記従業員数は、就業人員であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年7月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	6,258百万円
株式会社京都銀行	2,758百万円
株式会社三井住友銀行	2,000百万円
株式会社りそな銀行	2,000百万円
株式会社滋賀銀行	1,657百万円
三井住友信託銀行株式会社	1,000百万円
株式会社北陸銀行	1,000百万円
株式会社池田泉州銀行	160百万円
京都中央信用金庫	23百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年7月31日現在)

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 68,800,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 29,073,800株 |
| ③ 株主数 | 20,715名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,481,200 株	8.55 %
金 武祚	2,159,176 株	7.44 %
株式会社 P F ホールディングス	1,480,000 株	5.10 %
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	763,000 株	2.63 %
江崎グリコ株式会社	732,000 株	2.52 %
益田 和二行	682,423 株	2.35 %
金 英一	649,000 株	2.24 %
ロート製薬株式会社	600,000 株	2.07 %
金 千尋	509,100 株	1.75 %
益田 美玲	483,300 株	1.67 %

(注) 1. 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は前期末と比べて11,700株増加しております。

2. 当社は、自己株式を52,483株保有しております。

3. 持株比率は、自己株式株数を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、当社取締役および当社子会社の取締役に対して業績連動報酬(譲渡制限付株式)として、2021年12月2日付で当社普通株式58,276株を交付しております。この譲渡制限付株式は、2024年12月1日までの間、譲渡等の処分をすることができないものとされており、上記の内、当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式報酬の内容は以下の通りであります。なお、社外取締役及び監査役に対する交付はありません。

区分	株式数	交付対象者数
当社の取締役	47,485株	5名
当社子会社の取締役	10,791株	6名

⑥ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権の状況（2022年7月31日現在）

2016年3月22日開催の取締役会決議に基づき発行した有償新株予約権

付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 従業員 4名
新株予約権の数	52個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 5,200株
新株予約権の行使時の払込金額	453円
新株予約権の行使期間	2018年11月1日から2023年4月5日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 453円 資本組入額 227円
新株予約権の行使の条件	(注)

(注) 行使の条件は次のとおりであります。

- 新株予約権者は、2017年7月期及び2018年7月期の監査済みの当社損益計算書（連結計算書類を作成している場合は連結損益計算書）において、経常利益の累計額が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。
 - 300百万円を超過した場合：50%
 - 400百万円を超過した場合：80%
 - 500百万円を超過した場合：100%
- 上記1.における経常利益の判定において、適用される会計基準の変更等により経常利益の計算に用いる各指標の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標及び数値を当社取締役会にて定めるものとする。
- 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2022年7月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	金 武 祐	
専務取締役	益 田 和 二 行	管理部担当 明治薬品株式会社代表取締役社長
常務取締役	堀 江 典 子	営業部担当 開発部担当 生産管理部担当 品質管理・品質保証部担当 レストラン事業部担当
常務取締役	井 上 泰 範	通販事業部担当 バイオメディカル部担当 株式会社フューチャーラボ代表取締役社長 株式会社メディラボ代表取締役社長 明治薬品株式会社専務取締役
取締役	青 笹 正 義	
取締役	佐 村 信 哉	株式会社SSプランニング代表取締役社長
取締役	山 根 哲 郎	パナソニック健康保険組合 松下記念病院名誉院長
取締役	上 田 太 郎	
常勤監査役	伊 井 野 貴 史	
常勤監査役	西 脇 大 輔	
監査役	辻 本 真 也	辻本税理士事務所 所長
監査役	八 田 信 男	

- (注) 1. 取締役 佐村信哉氏、取締役 山根哲郎氏及び取締役 上田太郎氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 辻本真也氏及び監査役 八田信男氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役 辻本真也氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当社は、招聘する社外取締役及び社外監査役については、金融商品取引所が定める独立性の基準を満たすことを前提として選定しております。
 5. 当社は、取締役 佐村信哉氏、取締役 山根哲郎氏、取締役 上田太郎氏、監査役 辻本真也氏及び監査役 八田信男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6. 当事業年度中に以下の取締役の担当等の異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
益田 和二郎	専務取締役 明治薬品株式会社代表取締役社長	専務取締役	2021年8月31日
堀江 典子	常務取締役 開発部担当 生産管理部担当 品質管理・品質保証部担当 レストラン事業部担当	常務取締役 東京営業部担当 海外営業部担当 レストラン事業部部長	2022年4月16日
井上 泰範	常務取締役 通販事業部担当 (株)フューチャーラボ代表取締役社長 化粧品通販事業部部長 (株)メディラボ代表取締役社長 明治薬品株式会社専務取締役	常務取締役 通販事業部担当 化粧品通販事業部部長 (株)フューチャーラボ代表取締役社長 (株)メディラボ代表取締役社長	2021年8月31日
	常務取締役 通販事業部担当 バイオメディカル部担当 (株)フューチャーラボ代表取締役社長 株式会社メディラボ代表取締役社長 明治薬品株式会社専務取締役	常務取締役 通販事業部担当 化粧品通販事業部部長 (株)フューチャーラボ代表取締役社長 (株)メディラボ代表取締役社長 明治薬品株式会社専務取締役	2022年4月16日
青笹 正義	取締役	取締役 バイオメディカル部担当	2022年4月16日

② 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は役員報酬等の内容の決定に関する方針等につき、2021年9月21日開催の取締役会において「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」を以下のとおり決定いたしました。なお、当該決定に際しては、あらかじめその内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

(i) 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の企業理念の実現を实践する優秀な人材を確保・維持し、持続的な企業価値及び株主価値の向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出すに相応しいものとする。具体的には、業務執行を担う取締役の報酬は、基本報酬及び業績連動型株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬は、基本報酬のみとする。

また、取締役の報酬の内容について株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を十分に果たすべく、報酬の内容及び決定手続の両面において、合理性、客観性及び透明性を備えるものとする。

(ii) 基本報酬の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とする。基本報酬の金額は、役位、職責等に応じて定めるものとし、業績、他社水準、社会情勢等を勘案して、適宜、見直しを図るものとする。

(iii) 業績連動型株式報酬に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を引き出すため、業務執行を担う取締役に対し、次の二種類の譲渡制限株式を付与する。

(a) 直前事業年度の業績目標の達成時のみ、付与決定され、一定期間継続して当社の取締役の地位にあることを条件として譲渡制限を解除する株式の数が決定される譲渡制限付株式（譲渡制限期間を3年以内とする）を、毎年、当該事業年度の終了後の一定の時期に付与する。

(b) 中期経営計画の業績目標の達成度合等によって譲渡制限を解除する株式の数が決定される譲渡制限付株式（譲渡制限期間を3年以内とする）を、当該中期経営計画の初年度開始後の一定の時期に付与する。

これら二種類の譲渡制限付株式として付与する株式の個数は、役位、職責、株価等を踏まえて決定し、目標値とする業績指標等は中期経営計画と整合するよう設定するものとする。

(iv) 基本報酬の額及び業績連動型株式報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担う取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責、当社と同程度の規模を有する他社の動向等を踏まえて決定する。なお、報酬の種類ごとの比率の目安は、基本報酬を60%、業績連動型株式報酬を40%とする。

(v) 取締役の個人別の報酬等の具体的配分方法の決定手続に関する事項

全ての取締役報酬の具体的配分方法は、委員の過半数を独立社外取締役とする指名報酬委員会の審議・答申を踏まえ、取締役会の決議により決定する。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員の員数
		基本報酬	業績連動型株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	207 (14)	180 (14)	26 (-)	8名 (3名)
監査役 (うち社外監査役)	20 (2)	20 (2)	- (-)	4名 (2名)
合 計 (うち社外役員)	227 (17)	200 (17)	26 (-)	12名 (5名)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動型株式報酬の内容は、譲渡制限付株式であり、決定方針等は「③イ (iii) 業績連動型株式報酬に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針」の通りであります。また、当事業年度における交付状況は「2.(1)⑤当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載しております。
3. 取締役の基本報酬限度額は、2018年10月24日開催の第21期定時株主総会において年額200百万円以内(うち社外取締役分30百万円以内)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名(うち、社外取締役は2名)です。
4. 取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は、2021年10月20日開催の第24期定時株主総会において年額150百万円以内、割り当てる譲渡制限付株式の総数の上限は60,000株と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)の員数は、5名です。
5. 監査役の報酬限度額は、2005年10月27日開催の第8期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名(うち、社外監査役は2名)です。

④ 役員等賠償責任保険の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の概要は、当社取締役を含む被保険者のその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用を補償するもの(ただし、被保険者が違法に利益又は便宜を得たこと。犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則又は取締役法規に違反することを認識しながら行った行為などの免責事項等に該当する場合を除く)であり、1年毎に契約更新しております。次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役佐村信哉氏は、株式会社S Sプランニングの代表取締役社長であります。当

社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役山根哲郎氏は、パナソニック健康保険組合松下記念病院名誉院長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 佐村信哉	当事業年度に開催された取締役会20回全てに出席いたしました。主に通信販売事業に関する専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・助言・提言を行っております。また、指名報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
取締役 山根哲郎	当事業年度に開催された取締役会20回全てに出席いたしました。主に医師としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・助言・提言を行っております。また、指名報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
取締役 上田太郎	2021年10月20日就任以降、当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席いたしました。主に研究開発及び商品開発に関する専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・助言・提言を行っております。
監査役 辻本真也	当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回に、また、監査役会13回全てに出席いたしました。主に税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 八田信男	当事業年度に開催された取締役会20回全てに、また、監査役会13回全てに出席いたしました。主に経営に関する専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・助言・提言を行っております。また、監査役会においても同様の見地から適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

海南監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

内部統制システム構築の基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則並びに金融商品取引法に基づき、以下の内部統制システム基本方針に則り、継続的に内部統制システムの整備を進め、その実効性確保に努める。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、法令遵守（コンプライアンス）を業務遂行上、もっとも重要な課題のひとつとして位置づける。コンプライアンス体制を整備し、その有効性を向上させるために、管理部担当取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置する。リスク・コンプライアンス委員会は、当社グループのリスク管理及びコンプライアンスの徹底と社会的信用の向上にかかる基本的意思決定のための方針を審議し、取締役会又は監査役会に上程する。
- ・ 当社のコンプライアンスに関する通報窓口は、社内窓口を管理部総務課及び常勤監査役とし、社外窓口を顧問弁護士とする。
- ・ 社外監査役を選任し、独立的な立場から、取締役の職務執行が適正に行われるよう監督・監査する。
- ・ 内部監査部門である社長室は社長直轄として、当社及び関係会社の全部門に対して、各部門の業務執行が法令・定款及び社内規程に準拠し、効率的でかつ妥当であるか否かを検証し、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告する。
- ・ 取締役会は、取締役会等重要な会議を通して各取締役の職務執行を監督し、監査役は取締役会等重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査する。
- ・ 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を確保する。
- ・ 反社会的勢力との関係は、法令違反に繋がるものと認識し、その取引は断固拒絶し反社会的勢力による被害の防止に努める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程により適切に作成・保存する。
- ・ 取締役、監査役より閲覧の請求があれば、管理担当部門を通じてこれに応じる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 資金の投資・運用による損失に対しては、「資金運用管理規程」を整備し、危機の管理に努める。
- ・ 研究開発による損失に対しては、「研究開発管理規程」を整備し、危機の管理に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役会の監督機能と説明責任を強化するとともに審議の充実を図るため、取締役会の諮問機関として、半数以上が独立社外取締役で構成される指名報酬委員会を設置する。指名報酬委員会は、取締役等の選解任に関する事項及び報酬等について審議した内容を取締役会に対して答申し、取締役等の指名・報酬等に関する手続の公正性、透明性及び客観性を担保する。
- ・ 定時取締役会を毎月1回以上開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定する。また、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- ・ 取締役及び各部部长が出席し、原則として毎月1回幹部会を開催し、業務執行の円滑化と経営の迅速化を図るとともに、各部の運営状況等の確認や相互牽制を図る。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、法令遵守（コンプライアンス）を業務遂行上、もっとも重要な課題のひとつとして位置づける。コンプライアンス体制を整備し、その有効性を向上させるために、管理部担当取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置する。リスク・コンプライアンス委員会は、当社グループのリスク管理及びコンプライアンスの徹底と社会的信用の向上にかかる基本的意思決定のための方針を審議し、取締役会又は監査役会に上程する。
- ・ 当社のコンプライアンスに関する通報窓口は、社内窓口を管理部総務課及び常勤監査役とし、社外窓口を顧問弁護士とする。
- ・ 内部監査部門である社長室は社長直轄として、業務が法令、定款及び社内規程に準拠し、並びに企業倫理及び社会規範を遵守して行われているかを検証し、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告する。

⑥ 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社の内部統制に関する体制は、子会社も含めたグループ全体を対象とする。

- ・ 当社は子会社の経営の自主性を尊重するとともに、グループ全体の業績向上に寄与するように「関係会社管理規程」を整備し、これに基づき子会社に対し報告を求め、損失の危険の管理及び子会社の取締役等の職務執行について、適法性と効率性の管理を行う。
 - ・ 子会社の業績、経営計画の進捗状況、業務の執行状況について定期的に報告を求めるとともに、当該子会社において重要な事象が発生した場合には適宜報告を求め、協議を行う。
- ⑦ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**
- ・ 取締役会は監査役と協議のうえ、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことができる。なお、監査役の職務を補助すべき使用人を設置した場合、その指揮・命令等は監査役の下にあり、その人事上の取扱いは監査役の同意を得て行い、取締役からの独立性を確保する。
 - ・ 取締役は当該使用人が監査役の指揮命令に従う旨を他の使用人に周知徹底するとともに、当該使用人が監査役の職務を補助するために必要な時間を確保する。
- ⑧ **当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受ける者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**
- ・ 取締役及び使用人、子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社及びグループ全体に重大な影響を及ぼす事項が発生し、又は発生する恐れがあるとき、あるいは取締役及び使用人による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役に報告すべき事項が生じたときは、速やかにこれを監査役に報告する。
 - ・ 監査役は取締役会のほか重要な会議に出席し、報告を受ける。
 - ・ 当社は、監査役が取締役、使用人、子会社の取締役、監査役及び使用人と常時情報交換を行う体制を整える。
 - ・ 当社は、監査役へ報告を行った当社及び子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わないものとする。
- ⑨ **監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**
- ・ 当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をした時は、当該監査役の職務の遂行に必要なでない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

⑩ **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ・ 監査役は、内部監査人、監査法人等との緊密な連携及び情報交換を推進するため意見交換会を定期的に開催する。
- ・ 監査役は、監査役相互の連携を図るため、監査役会を毎月1回以上開催する。

⑪ **財務報告の適正性を確保するための体制**

- ・ 財務報告が適正に行われるよう、当基本方針に基づく経理業務に関する規程を整備するとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
- ・ 財務報告に関して重要な虚偽記載が発生する可能性のあるリスクについて識別、分析し、財務報告への虚偽記載を防ぐため、財務報告に係る業務についてその手順等を整備し、リスクの低減に努める。
- ・ 内部統制担当者は、内部統制の欠陥に関する重要な事実等が発見された場合、遅滞なく、取締役会に報告する。また、併せて監査役へ報告する。
- ・ 内部監査部門は、財務報告に係る内部統制に対して監査を行い、その有効性について評価し、是正、改善の必要があるときは、遅滞なく社長に報告し、同時に監査役へ報告する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記の内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の取り組みを行っております。

- ① 「コンプライアンス基本規程」を制定し、取締役・使用人が法令及び定款に則って行動するよう徹底しております。また、内部統制監査によるモニタリングを通じ、法令義務違反が発生した場合又は発生する恐れのある場合は厳格な調査を行い、客観的な事実関係を見極め、適切な処理方法を選択するとともに、再発防止を図っております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」等の社内規程に定めるところにより適正に保存し、管理しております。
- ③ 月に1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令や定款に定める事項、業務執行に関する決議を行っております。また、各組織の職務分掌と各職位の責任と権限を「職務分掌規程」、「職務権限規程」により明確化し、業務の組織的かつ能率的な運営を図っております。
- ④ 監査役、会計監査人及び内部監査部門は定期的な会合を持ち、情報の交換を行っております。
- ⑤ 財務報告が適正に行われるよう、当基本方針に基づく経理業務に関する規程を定め、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図っております。

4. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について、特に定めておりません。

しかしながら、株主の皆様から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引の状況や株主構成の異動の状況等を常に注視しております。

万一、当社株式の大量買付を企図する者が出現した場合には、社外の専門家を交え、当該買付者の意図の確認、事業計画の評価及び交渉を行います。

そして、当該買付行為が当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資しないと認められた場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定して開示し、その上で適切な対抗措置を講ずることの可能性を排除するものではありません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業の成長性と収益性を両立させる事業方針の下、研究開発、広告宣伝及びM&A等に対する積極的な投資を拡大させながら、株主様に対する還元策として配当等を積極的に充実させていくことを基本方針としております。

この方針の下、成長投資の推進、財務健全性の確保及び株主還元の強化のバランスを考慮し、自己株式取得を含む総還元性向20%を株主還元策の目安としております。

(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2022年7月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	23,513	流 動 負 債	22,795
現金及び預金	8,845	支払手形及び買掛金	1,176
受取手形及び売掛金	6,702	短期借入金	15,400
電子記録債権	732	1年内返済予定の長期借入金	760
商品及び製品	4,704	未払金	4,077
仕掛品	478	未払法人税等	434
原材料及び貯蔵品	884	賞与引当金	70
その他	1,175	その他	876
貸倒引当金	△9	固 定 負 債	1,288
固 定 資 産	7,645	長期借入金	697
有 形 固 定 資 産	4,458	退職給付に係る負債	427
建物及び構築物	2,549	その他	164
機械装置及び運搬具	457	負 債 合 計	24,084
工具、器具及び備品	176	(純 資 産 の 部)	
土地	1,193	株 主 資 本	7,024
リース資産	31	資本金	2,042
建設仮勘定	50	資本剰余金	1,820
無 形 固 定 資 産	305	利益剰余金	3,300
のれん	270	自己株式	△138
その他	34	その他の包括利益累計額	46
投資その他の資産	2,881	その他有価証券評価差額金	46
投資有価証券	1,572	新 株 予 約 権	0
その他	1,309	非 支 配 株 主 持 分	2
貸倒引当金	△0	純 資 産 合 計	7,074
資 産 合 計	31,159	負 債 ・ 純 資 産 合 計	31,159

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連 結 損 益 計 算 書

(2021年 8 月 1 日から
2022年 7 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		60,185
売 上 原 価		12,077
売 上 総 利 益		48,108
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		47,028
営 業 利 益		1,080
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2	
受 取 配 当 金	36	
為 替 差 益	37	
補 助 金 収 入	94	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	5	
業 務 受 託 料 他	16	
そ の 他	35	228
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	26	
支 払 手 数 料 他	14	
そ の 他	2	43
経 常 利 益		1,264
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	77	
負 の の れ ん 発 生 益	82	160
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1	
固 定 資 産 除 却 損	0	1
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,423
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,400	
法 人 税 等 調 整 額	397	1,797
当 期 純 損 失		△374
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		△374

連結株主資本等変動計算書

(2021年8月1日から
2022年7月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	2,038	1,817	4,599	-	8,455
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			△37		△37
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	2,038	1,817	4,561	-	8,417
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△871		△871
親会社株主に帰属する当期純損失			△374		△374
自 己 株 式 の 取 得				△299	△299
自 己 株 式 の 処 分		△15		161	146
利 益 剰 余 金 か ら 資 本 剰 余 金 へ の 振 替		15	△15		-
新 株 予 約 権 の 行 使	3	3			6
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	3	3	△1,260	△138	△1,392
当 期 末 残 高	2,042	1,820	3,300	△138	7,024

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非株主支持配分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の 包括利益累計 額合計			
当期首残高	8	8	1	－	8,465
会計方針の変更による 累積的影響額					△37
会計方針の変更を反映した 当期首残高	8	8	1	－	8,428
当期変動額					
剰余金の配当					△871
親会社株主に帰属する当期純損失					△374
自己株式の取得					△299
自己株式の処分					146
利益剰余金から資本剰余金への振替					－
新株予約権の行使					6
株主資本以外の 項目の当期変動額(純額)	37	37	△1	2	39
当期変動額合計	37	37	△1	2	△1,353
当期末残高	46	46	0	2	7,074

貸借対照表

(2022年7月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	25,462	流 動 負 債	21,387
現金及び預金	3,720	買掛金	507
受取手形	28	短期借入金	14,400
売掛金	5,780	1年内返済予定の長期借入金	760
商品及び製品	3,558	未払金	5,039
仕掛品	29	前受金	23
原材料及び貯蔵品	94	未払法人税等	415
前渡金	99	賞与引当金	5
前払費用	141	その他の	234
関係会社短期貸付金	11,550	固 定 負 債	716
その他の	468	長期借入金	697
貸倒引当金	△9	リース債務	9
固 定 資 産	7,985	退職給付引当金	0
有 形 固 定 資 産	1,690	その他の	8
建物	780	負 債 合 計	22,103
構築物	45	(純 資 産 の 部)	
車両運搬具	14	株 主 資 本	11,292
工具、器具及び備品	110	資本金	2,042
土地	726	資本剰余金	1,892
リース資産	15	資本準備金	1,892
無 形 固 定 資 産	142	利益剰余金	7,496
のれん	108	その他利益剰余金	7,496
その他	33	別途積立金	30
投 資 そ の 他 の 資 産	6,152	繰越利益剰余金	7,466
投資有価証券	1,412	自 己 株 式	△138
関係会社株式	4,248	評価・換算差額等	51
保険積立金	368	その他有価証券評価差額金	51
繰延税金資産	47	新 株 予 約 権	0
その他	76	純 資 産 合 計	11,344
貸倒引当金	△0	負 債 ・ 純 資 産 合 計	33,448
資 産 合 計	33,448		

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損益計算書

(2021年8月1日から
2022年7月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		43,075
売 上 原 価		6,318
売 上 総 利 益		36,757
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		32,067
営 業 利 益		4,690
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	17	
受 取 配 当 金	19	
為 替 差 益	37	
補 助 金 収 入	78	
業 務 受 託 料	20	
そ の 他	17	191
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	22	
支 払 手 数 料	14	
そ の 他	2	39
経 常 利 益		4,841
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1	
固 定 資 産 除 却 損	0	1
税 引 前 当 期 純 利 益		4,840
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,369	
法 人 税 等 調 整 額	53	1,423
当 期 純 利 益		3,417

株主資本等変動計算書

(2021年8月1日から
2022年7月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本計 合
		資本準備金	その 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	その他利益剰余金 別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計		
当 期 首 残 高	2,038	1,889	-	1,889	30	4,962	4,992	-	8,921
会計方針の変更 による累積的 影 響 額						△27	△27		△27
会計方針の変更を反映し た 当 期 首 残 高	2,038	1,889	-	1,889	30	4,935	4,965	-	8,894
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△871	△871		△871
当 期 純 利 益						3,417	3,417		3,417
自己株式の取得								△299	△299
自己株式の処分			△15	△15				161	146
利益剰余金から資本剰余 金への振替			15	15		△15	△15		-
新株予約権の行使	3	3		3					6
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変 動 額 (純 額)									
事業年度中の変動額合計	3	3	-	3	-	2,530	2,530	△138	2,398
当 期 末 残 高	2,042	1,892	-	1,892	30	7,466	7,496	△138	11,292

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	8	8	1	8,931
会計方針の変更 による累積的 影響額				△27
会計方針の変更を反映し た当期首残高	8	8	1	8,904
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△871
当期純利益				3,417
自己株式の取得				△299
自己株式の処分				146
利益剰余金から資本剰余 金への振替				-
新株予約権の行使				6
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)	42	42	△1	41
事業年度中の変動額合計	42	42	△1	2,440
当期末残高	51	51	0	11,344

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年9月16日

株式会社ファーマフーズ
取締役会 御中

海南監査法人
東京都渋谷区

指 定 社 員	公認会計士	溝 口	俊 一
業 務 執 行 社 員			
指 定 社 員	公認会計士	山 田	亮
業 務 執 行 社 員			

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ファーマフーズの2021年8月1日から2022年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファーマフーズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2022年8月31日付で借入を実行している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年9月16日

株式会社ファーマフーズ
取締役会 御中

海南監査法人

東京都渋谷区

指定社員	公認会計士	溝口	俊一
業務執行社員			
指定社員	公認会計士	山田	亮
業務執行社員			

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ファーマフーズの2021年8月1日から2022年7月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2022年8月31日付で借入を実行している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年8月1日から2022年7月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、重点監査項目、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年9月20日

株式会社ファーマフーズ 監査役会

常勤監査役	伊井野	貴史	Ⓣ
常勤監査役	西脇	大輔	Ⓣ
社外監査役	辻本	真也	Ⓣ
社外監査役	八田	信男	Ⓣ

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 事業目的の追加

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものがあります。

(2) 場所の定めのない株主総会について

2021年6月16日に「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和3年法律第70号）が施行され、上場会社において、定款に定めることにより一定の条件のもと、場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が可能となりました。

当社といたしましては、感染症拡大や自然災害をはじめとする大規模災害の発生や、社会のデジタル化進展等も念頭に置きつつ、株主総会開催方式の選択肢を拡充することが株主の皆様の利益に資すると考え、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、招集に係る規定（現行定款第12条）を変更するものであります。

なお、本定款変更に関しては、株主の皆様の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として、経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業省令・法務省令の定めに基づき、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けることを条件としております。

(3) 電子提供制度について

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されましたので、株主総会資料の電子提供制度導入に伴って、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- ・ 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ・ 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ・ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第14条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- ・ 上記の新設・削除に伴い、附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) ~ (7) (条文省略) (新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(8) ~ (21) (条文省略)</p> <p>(招集) 第12条 当社の定時株主総会は、毎年10月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。</p> <p>(新設)</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第14条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>(目的) 第2条 (現行どおり)</p> <p>(1) ~ (7) (現行どおり) <u>(8) 肥料及び農薬の製造、販売及び輸出入</u></p> <p><u>(9) 農作物の生産、販売及び輸出入</u></p> <p>(10) ~ (23) (現行どおり)</p> <p>(招集) 第12条 (現行どおり)</p> <p><u>2. 当社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p> <p>(削除)</p>

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p><u>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>
(新設) (新設)	<p><u>(附則)</u></p> <p><u>(電子提供措置等に関する経過措置)</u></p> <p><u>第1条 令和4年9月1日(以下「施行日」という。)から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</u></p> <p><u>2. 本条は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>
(新設) (新設)	<p><u>(場所の定めのない株主総会に関する経過措置)</u></p> <p><u>第2条 第12条の変更は、経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けることを条件として効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2. 本条は、効力発生日をもって、これを削除する。</u></p>

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第2号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、企業の成長性と収益性を両立させる事業方針の下、研究開発、広告宣伝及びM&A等に対する積極的な投資を拡大させながら、株主様に対する還元策として配当等を積極的に充実させていくことを基本方針としております。

上記の剰余金の配当等に関する基本方針を踏まえ、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案して慎重に検討しました結果、当期の期末配当につきましては、1株につき金10円とさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円

総額 290,213,170円

なお、当期の年間配当金は、2022年4月4日にお支払いしております中間配当金（1株につき金10円）と合わせまして、1株につき金20円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年10月21日

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	きむ むじょう 金 武 祐 (1947年8月6日)	1988年1月 太陽化学株式会社入社 1988年11月 同社研究所所長 1991年1月 同社常務取締役就任 1997年6月 同社退社 1997年9月 当社入社 1998年3月 韓国高麗大学校生命工学院教授就任 1999年11月 当社代表取締役社長就任（現任） 1999年12月 韓国高麗大学校生命工学院教授退任	2,159,176株
<p>[取締役候補者とした理由] 当社設立以来、当社グループの事業拡大、グローバル化、構造改革等を推進してまいりました。今後も、当社の経営理念を実現し事業戦略を遂行できると判断して、引続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

招集
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
2	ますだ かずゆき 益田 和 二 行 (1976年7月8日)	2003年12月 当社入社 営業部課長 2008年10月 当社取締役就任 営業部部长兼京都営業所所長 2012年8月 当社取締役通販事業部担当 2015年8月 株式会社ファーマフーズコミュニケーション代表取締 役専務就任 2016年1月 当社常務取締役就任 2016年11月 株式会社フューチャーラボ代表取締役社長就任 2016年11月 株式会社メディラボ代表取締役社長就任 2018年9月 当社常務取締役管理部門担当 2019年10月 当社専務取締役就任 2020年2月 当社専務取締役管理部門担当(現任) 2020年10月 株式会社ファーマフーズコミュニケーション代表取締 役専務退任 2020年10月 株式会社フューチャーラボ代表取締役社長退任 2020年10月 株式会社メディラボ代表取締役社長退任 2021年8月 明治薬品株式会社代表取締役社長就任(現任) (重要な兼職の状況) 明治薬品株式会社代表取締役社長	682,423株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>当社入社以来、営業・新規事業開発業務に携わり、2008年10月に取締役に就任しております。通信販売事業の総責任者として、同事業を立ち上げから統括し、事業の成長、拡大に尽力してまいりました。現在は専務取締役として管理部の責任者を務めております。今後も、当社の経営理念を実現し事業戦略を遂行できると判断して、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
3	ほりえ のりこ 堀江 典子 (1969年5月10日)	1992年4月 太陽化学株式会社入社 2000年7月 同社退社 2000年10月 当社入社 2010年12月 当社本社営業所所長 2011年6月 当社取締役就任 本社営業所所長 2016年1月 当社常務取締役就任 2018年9月 当社常務取締役営業部担当兼通販事業部担当兼レストラン事業部担当 2020年10月 当社常務取締役就任 2022年4月 当社常務取締役営業部担当兼開発部担当兼生産管理部担当兼品質管理・品質保証部担当兼レストラン事業部担当 2022年8月 当社常務取締役営業部担当兼開発部担当兼生産管理部担当兼レストラン事業部担当 (現任)	78,205株
<p>[取締役候補者とした理由] 当社入社以来、研究関連・営業業務に携わり、2011年6月に取締役に就任し、現在は常務取締役として営業部門の総責任者を務めております。今後も、当社の経営理念を実現し事業戦略を遂行できると判断して、引続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
4	いのうえ やすのり 井上 泰範 (1977年4月8日)	2016年2月 当社入社 2016年8月 当社通販事業部課長 2016年11月 当社通販事業部次長 2016年11月 株式会社フューチャーラボ直販本部長 2017年3月 同社常務取締役就任 2017年3月 株式会社メディアラボ常務取締役就任 2018年8月 当社化粧品通販事業部部長 2019年10月 当社取締役就任 2020年2月 当社通販事業部担当 2020年10月 当社常務取締役就任 2020年10月 株式会社フューチャーラボ代表取締役社長就任 (現任) 2020年10月 株式会社メディアラボ代表取締役社長就任 (現任) 2021年8月 明治薬品株式会社専務取締役就任 (現任) 2022年4月 当社常務取締役兼通販事業部担当兼バイオメディ カル部担当 2022年8月 当社常務取締役兼通販事業部担当兼バイオメディカ ル部担当兼品質管理・品質保証部担当 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社フューチャーラボ代表取締役社長 株式会社メディアラボ代表取締役社長 明治薬品株式会社専務取締役	5,776株
[取締役候補者とした理由] 当社入社以来、通信販売事業に携わり、2016年11月以降、株式会社フューチャーラボにて化粧品 の販売拡大を推進してまいりました。2020年10月からは同社代表取締役社長として化粧品 事業を統括しております。当社の経営理念を実現し事業戦略を遂行できると判断して、引続き取 締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
5	[社 外] さむら しんや 佐 村 信 哉 (1955年5月9日)	1978年4月 株式会社ニッセン入社 1986年3月 同社取締役通販事業部カタログ本部長 2008年6月 同社代表取締役社長 2011年12月 株式会社ニッセンホールディングス代表取締役社 長 2014年12月 同社兼株式会社ニッセン代表取締役社長退任 2015年4月 株式会社 S S プランニング代表取締役社長 (現 任) 2015年10月 当社取締役就任 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社 S S プランニング代表取締役社長	19,000株
<p>[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]</p> <p>株式会社ニッセンホールディングス及び株式会社ニッセンにおいて、長年にわたり通信販売事業の業務を中心に携わっており、その豊富な知識と経験に基づき、当社の通信販売事業に関するアドバイスをいただくとともに、当社の経営全般に対して外部の視点を持って取締役としての役割を果たしていただくため、引続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
6	[社 外] やまね てつろう 山根 哲郎 (1949年2月28日)	1974年 5月 京都府立医科大学研修医就任 1976年 4月 国立鯖江病院（現 公立丹南病院）厚生技官就任 1982年 4月 草津中央病院（現 草津総合病院）外科院長就任 1988年 4月 京都府立医科大学講師就任 1995年 6月 松下電器健康保険組合 松下記念病院（現 パナ ソニック健康保険組合 松下記念病院）外科部長 就任 2004年12月 同病院院長就任 2006年 4月 京都府立医科大学臨床教授就任 2013年 4月 パナソニック健康保険組合 松下看護専門学校長 就任 2018年10月 当社取締役就任（現任） 2020年 3月 パナソニック健康保険組合 松下記念病院院長退 任 2020年 3月 パナソニック健康保険組合 松下看護専門学校長 退任 2020年 4月 パナソニック健康保険組合 松下記念病院名誉院 長就任（現任） (重要な兼職の状況) パナソニック健康保険組合 松下記念病院名誉院長就任	一株
[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要] 医師としての豊富な経験と幅広い見識を有されており、更に松下記念病院を院長として運営されてきました。当社に対しては、医学の見地からバイオメディカル事業の創薬研究開発に対して有益な助言をいただけること、多様な視点から当社経営への助言及び監督機能を発揮していただけるものと期待し、引続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	[社 外] う え だ た ろ う 上 田 太 郎 (1960年2月18日)	1985年4月 小林製菓株式会社入社 1995年4月 同社菓粧品企画研究グループ課長 2002年4月 同社菓粧品開発部部长 2016年4月 同社中央研究所開発部部长 2020年12月 同社退社 2021年10月 当社取締役就任(現任)	一株
<p>[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要] 小林製菓株式会社において、長年にわたり商品開発及びマーケティングを中心に携わっており、その豊富な知識と経験に基づき、当社の商品開発に関するアドバイスをいただくとともに、外部の視点を持って当社経営への助言及び監督機能を発揮していただくため、引続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 佐村信哉氏、山根哲郎氏及び上田太郎氏は、社外取締役候補者であります。
3. 現在の社外取締役の就任年数は、本総会終結の時をもって佐村信哉氏は7年、山根哲郎氏は4年、上田太郎氏は1年であります。
4. 当社は、招聘する各社外取締役候補者については、金融商品取引所が定める独立性の基準を満たすことを前提として選定しております。
5. 当社は、佐村信哉氏、山根哲郎氏及び上田太郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者のその地位に基づいて行った行為(不作為を含みます。)に起因して、損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用を補償するものとする(ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと。犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法に違反することを認識しながら行った行為などの免責事項等に該当する場合を除く)。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第4号議案 監査役4名選任の件

監査役伊井野貴史氏、辻本真也氏、八田信男氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、監査役西脇大輔氏は他の監査役と任期を合わせるため本総会終結の時をもって辞任されますので、改めて監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	いの たかし 伊井野 貴史 (1956年8月1日)	2004年3月 株式会社プライミュン入社 2004年9月 株式会社ファーマフーズ研究所(現 当社)入社 開発第一部次長 2005年4月 当社バイオメディカル部部长 2005年10月 当社取締役就任 2005年10月 当社取締役開発部部长 2006年2月 当社取締役バイオメディカル部部长 2008年2月 当社取締役退任 2008年6月 (株)バイオマーカーサイエンス入社 2008年11月 同社退社 2009年1月 当社入社 開発部主任研究員 2009年10月 当社常勤監査役就任(現任)	19,300株
[監査役候補者とした理由] 当社の取締役をはじめ各要職を経験し、主として研究開発に関する豊富な経験・識見を有しております。事業運営全般に中立的な立場から客観的な意見を述べ、監査役として職責を適切に遂行できるものと判断し、引続き監査役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	にしわき だいすけ 西脇 大輔 (1978年10月9日)	2001年4月 三洋化成工業株式会社入社 2010年10月 当社入社 2014年4月 中小企業診断士登録 2014年8月 当社経営企画部次長 2018年8月 当社社長室室長 2020年10月 当社常勤監査役就任（現任） 2021年3月 公認内部監査人登録 2022年2月 公認不正検査士登録	5,600株
<p>[監査役候補者とした理由]</p> <p>当社に入社以来、経理、総務、経営企画等の管理業務全般に携わったほか、社長室室長として内部監査部門の責任者を経験しております。当社の事業活動に精通しており、知識、経験を活かして監査役としての職務を適切に遂行できる人材と判断し、引続き監査役として選任をお願いするものであります。</p>			
3	[社 外] つじもと しんや 辻本 真也 (1952年1月7日)	1975年4月 沖電気工業株式会社入社 1983年6月 税理士登録 1984年1月 辻本税理士事務所開設 所長就任（現任） 2010年10月 当社監査役就任（現任）	9,700株
<p>[社外監査役候補者とした理由]</p> <p>税理士として専門的な知識と豊富な経験を有しており、財務・会計の専門家として外部の視点をもって、当社経営への助言及び監督機能が期待できるため、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引続き社外監査役として選任をお願いするものであります。</p>			

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
4	[社 外] はったのぶお 八田 信男 (1946年12月13日)	1972年3月 ローム株式会社入社 1997年6月 同社取締役海外営業本部長就任 2003年7月 同社取締役渉外担当就任 2004年9月 同社取締役管理本部長就任 2009年12月 同社取締役特命担当就任 2011年6月 同社チーフアドバイザー 2013年10月 当社監査役就任(現任)	6,400株
[社外監査役候補者とした理由] ローム株式会社において、長年にわたり海外営業本部及び管理本部にて本部長を務めており、その豊富な知識と経験に基づくアドバイスをいただくとともに、当社の経営全般に対して外部の視点をもって社外監査役としての役割を果たしていただくため、引続き社外監査役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 辻本真也氏及び八田信男氏は、社外監査役候補者であります。
3. 現在の社外監査役の就任年数は、本総会終結の時をもって辻本真也氏は13年、八田信男氏は9年であります。
4. 当社は、招聘する社外監査役候補者については、金融商品取引所が定める独立性の基準を満たすことを前提として選定しております。
5. 当社は、辻本真也氏及び八田信男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

以上

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
[社 外] さたに えいじ 佐 谷 英 二 (1939年6月10日)	1962年4月 武田薬品工業株式会社入社 1983年8月 同社海外営業部課長 1986年4月 Takeda USA Inc. 副社長 1988年4月 同社執行副社長 1992年7月 武田薬品工業株式会社FV事業部営業第3部長 1999年6月 同社退社	一株
[補欠の監査役候補者とした理由] 武田薬品工業株式会社における、長年の国内外で事業運営経験及び医学の専門的な知見による外部の視点をもって、当社の監査を行っていただくため、選任をお願いするものであります。		

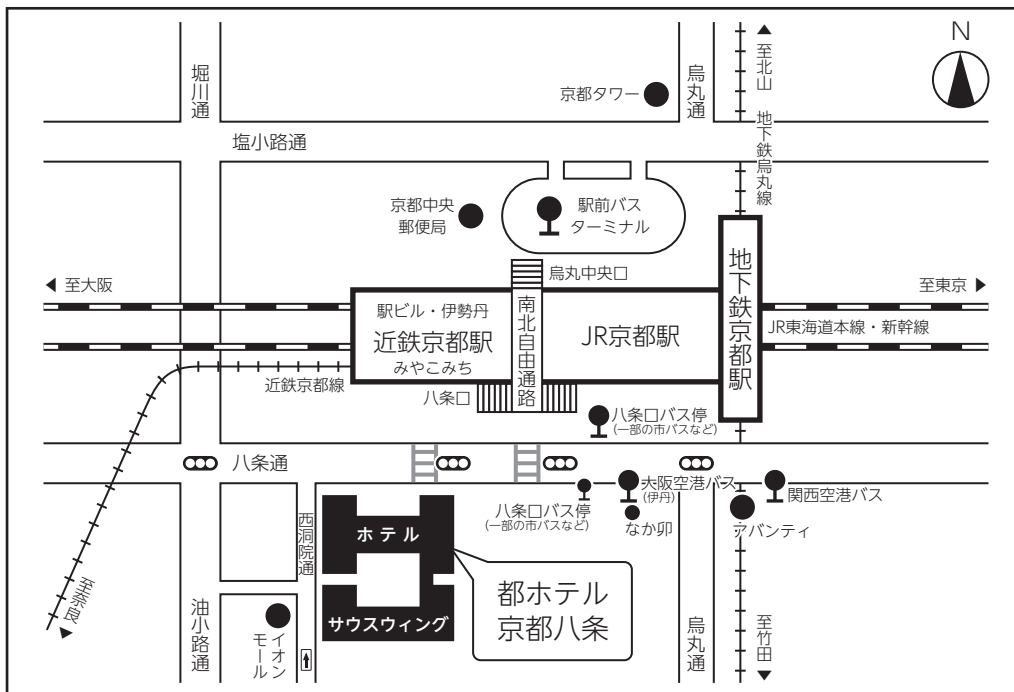
(注) 1. 佐谷英二氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 同氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、議決権につきましては書面又はインターネットによる事前行使並びにインターネット出席（バーチャル株主総会）へご出席いただきますよう強くお願い申し上げます。

株主総会会場ご案内図

会 場 京都市南区西九条院町17（京都駅八条口）
都ホテル京都八条 地下1階 陽明殿



- 京都駅前バスターミナル（烏丸中央口）より 徒歩約5分
「南北自由通路」をご利用の上、八条口方面へお越しください。
- バス停「京都駅八条口」（大阪（伊丹）空港バス）より 徒歩約3分
- バス停「京都駅八条口アバンティ前」（関西空港バス）より 徒歩約5分

（お願い） 駐車場をご用意しておりませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。